

舞鶴市市史編さん委員会文化遺産部会（第1回） 議事要録

○日 時：令和6年10月15日（火）18時～20時30分

○場 所：Web会議

○出席者：吉野部会長、上杉副部会長、田中委員、長谷川委員、岸委員、藺田委員

○舞鶴市：生涯学習部文化振興課（三方次長、松本担当課長、田中係長、石原、吉岡、廣瀬）

《次第》

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 部会委員紹介
- 4 協議事項
 - (1) 部会長及び副部会長の選出について
 - (2) 文化遺産調査計画の作成に向けて
 - ① 刊行物のジャンル、刊行順位等
 - ② 調査内容、方法等
 - (3) 部会（グループ）委員及び執筆者の推薦について
 - (4) その他
 - ① 執筆要項について
 - ② 報酬等取扱基準について
 - ③ その他
- 5 今後の予定等
- 6 閉会

《概要》

【協議事項】

(1) 部会長及び副部会長の選出について

- ◎上杉委員から、部会長に吉野委員を推薦する旨の発言があり、他に意見がなく全員の賛成により、部会長に吉野委員が選出された。その後、吉野部会長の指名により、副部会長に上杉委員が選出された。

(2) 文化遺産調査計画の作成に向けて① 刊行物のジャンル、刊行順位等

〔事務局より、資料2・市史刊行に向けたロードマップ、資料5・各市市史抜粋について説明。〕

- ・絵地図という言葉は、個人的には違和感がある。古地図は市民にはなじみがなく絵図では地籍図を入れるとちょっと不適切だ。絵図地図編となるのか。地図絵地図グループで議論し、改めて部会で承認いただきたい。地理地質編の地理も違和感がある。各説編を念頭に地理地質編としていると思うが、ここでいう地理は、位置とか面積とか人口とかいわゆる人文地理である。
- ・地理は、いわゆる学生時代の文系理系の分け方では、文系のイメージが強い。ここでは、逆に地形に寄った部分、気候とか気象になる。
- ・その場合、舞鶴市史の人口動態とか、面積とかいわゆる基本事項は、資料編のどこで引き受けるのか。もしくは現代編の通史か。

- ・事務局では、人口動態等をどこに入れるか考えているのか。
- 事務局／現在のところ特に考えていないが、現代編通史で平成の舞鶴をまとめるので、この中で触れることもできるし、全体的な動きの中で検討したい。
- ・美術工芸のところで、落ちるものがあるので中黒があった方がいいと思う。おおよそのジャンル分けはこれでいいと思うが、名称に関してはもう少し時間をいただいてよいか。
- 事務局／各グループ会議を年度内に一度は持っていただきたい。その中で名称について協議いただき、年度内に整理していきたい。
- ・市町村史の建築では、寺院建築、神社建築など種類別で書いていくものが多く、現在編さん中のA自治体では、美術と建築を一緒に書いている。市民が地域に何があるのかがわかりやすい。美術品と建造物はリンクするところも多く、調査もしやすいところがあり、発見もある。最終的に地域カルテのようなものができると、新しく作る市史として意味があるのではないか。
- ・A自治体では、所有者ごとに節を立てて、例えば寺であれば寺の概要から、建造物、彫刻、絵画というふうに羅列しているという編さんの仕方である。一番のメリットになるところは、出来上がった段階で文化財の台帳ができることである。所有者ごとの配列というのは後々の利用にとっても文化財保護に資するという点でもメリットが大きいと思う。美工品の中では、工芸品をどうするかという課題もあると思う。
- ・舞鶴市には江戸後期の障壁画が非常に多い、これら障壁画や襖絵とかを扱う場合、建物と一緒にの方がわかりやすいし、所有者ごとの方が地元の方も親しみやすいと思う。民俗は時代の影響を受けやすいと思うが、民俗の刊行年が令和14年となると、どんどん世代も変わっていく中で、お祭りとか保存されているのか不安に思う。
- ・実際に市史を編さんされている皆さんからの意見というのは非常に大事であると思う。少し考える時間があるとありがたい。一方で今回の市史は分厚い自治体史のイメージとはちょっと違い、カラーで大判の写真を使って解説するというようなところがあり、例えば神社とかお寺をどこまで載せられるのか、その冊子の形態をどうするのかなど、もう少し整理していきたい。
- ・美術工芸と建築を所有者別に分ける場合、その1その2で2冊であれば巻数も変わらない、一気に出さなくてもよい。また、民俗行事で寺社、特に神社に深く関わるような行事も残されており、民俗を入れると3分冊になる。京田辺市史では、地理民俗編で1冊にしたが、ほかとの合流はできなかった。デメリットの部分でたくさんの先生方が関わると收拾がつかなくなるというところがあったと思う。
- ・3分冊は多分難しい、全部書いてみないと総論は書けない。3分冊で出してもいいが、全体で1回総括する必要があるため、ある程度刊行時期を合わす必要がある。民俗はカテゴリーに入れるときに難しいものがあると思う。また、建造物の場合、近代化遺産をどこに入れるのか気になっている。
- ・美術工芸と建築、民俗に関しては、有機的に関連しているところが多いので、一緒にした方がよいという意見が多かったように感じた。私自身もそういう部分は非常に大事だとは思う。もう少し委員の中でも議論をさせてもらってよいか。

- 事務局／もう少し意見を出していただいた上で、事務局で整理をしていく必要があると思う。今年度の会議があと2回になるかもしれないが、十分時間をとりたい。
- ・委員の中でメール等のやり取りをして、その途中で事務局と調整しながら、次回までに議論を煮詰めていきたいと思う。名称の決定については、どう分けるか議論した後に、部会で協議することによいか。
- ・例えば所有者別が1冊目2冊目みたいな形は分冊にして、そのほか民家とか工芸などの第3分冊目は、各節または個別で各章という形もある。先ほどあったメリットの部分はとりたいと思う。
- ・デメリットとして、京田辺市史では、すごく大きなお寺があり、他とのバランスが悪く、そこだけ章を立てたこともあった。
- ・寺社に関係のない民俗行事や道端にある石造物、公会堂にある区有文書など、個別には難しい部分があると思う。一つの大きな地区の枠組みの中で、寺とか神社を分けることも考えられるので、引き続き議論をしていきたい。次に、地図と地理の刊行年度についてはどうか。
- ・絵地図のメンバーが舞鶴市をよく知らないことが問題で、地図と現地を対照していくような作業は結構時間がかかる。また、空中写真を使い現地の景観も関連させて書いていく場合は現地調査が必要となってくる。少なくともR7、R8ぐらいの調査期間が必要で、R9は執筆年度、R10が刊行というのが現実的である。
- ・資料2の近世編にあるように、基本的には前々年までに調査を終え、前年に執筆し、次の刊行年度の年度末に物を実際に出すというようなイメージでよいか。
- 事務局／基本的にはその流れでお願いしたい。地図絵地図編については、現実的ではない部分があるなら、見直しをさせていただきたい。
- ・地図絵地図編については、少なくとも2年ぐらいは後ろにしないとできないということですが、地理地質編の方はどうか。
- ・来年度に資料集めや現地の確認を終わらせて、R8に書こうと思っていた。R9刊行であれば何とかなのではないかと思っている。
- ・市全体として年に2巻の刊行が限度という話もあり、地図絵地図編に関しては2年ぐらい後ろに、地理地質に関しても、予定通りか余裕を持ってやるのであればもう少し後ろにという意見だったと思う。刊行計画ではちょうどR9、R10、R11が1冊しかないのそこに入れ込むなど、美術工芸、建築、民俗のこともあるが、事務局でも検討いただいて、次回のときまでにある程度結論が出ればと思う。また、美術工芸もR10はちょっと厳しいと思っており、建造物と民俗を合わせるかはともかく、単独でもやはりR10は難しい。今回なるべく悉皆的にできればということもあり、その他の工芸品をどうするか、これは市の事業でもあり際限なくできるわけではないが、調査の部分はもう少し時間が必要で、複数年後ろに持っていくのが妥当ではないかと感じた。
- ・R10はちょっと難しいというのが正直なところ。全体の把握ということだけでも、かなりの時間がかかるという印象を持っている。彫刻については、古代中世では、ある程度目星を立てて暫定登録の調査が既に行われているが、これまでの調査が入っていないであろう例えば近世の彫刻は、相当の時間を要するというふうに思われる。また、今回工芸品や石造物の範囲について、市史編さん委員会ではどのような議論があったのか。

- ・市史編さん委員会では、特に具体的には出てなかったと思う。石造物でも中世にさかのぼると相当あると思うので、どこまで拾うか美術工芸の中で議論する必要がある。
- ・美術工芸としては、2年の調査では少なく、令和10年よりは後かなと思う。近代絵画を範囲に含めると調査の期間はさらに長くなると思う。
- ・近代以降をどうするかというのは大きな分岐点と思う。文書に関しても近代等が非常に多くなり、仏像とか絵画、建造物でも、近代のものがたくさんあり、全体の刊行計画と、その調査計画を考えるとどこまでにするか議論しないといけない。近代のものに関して、事務局はどのように考えているか。
- 事務局／美術工芸にしても、近代の分野は調査が進んでいない。また、建造物では、今春に近代化遺産を特別に担当する部署が置かれ、今後どのように調査を進めていくか検討しているところである。近代化遺産については、今回の市史ではちょっと横に置かしてもらおうと思う。
- ・今の事務局の意見を踏まえながら、近代をどのあたりまで入れるべきなのか、次回までちょっと検討を進めていければと思う。

(3) 部会（グループ）委員及び 執筆者の推薦 について

- ・部会員とグループメンバーと執筆者の関係がよくわからない。
- 事務局／文化遺産部会は、基本的に本日のこのメンバーで、それぞれのグループの長という位置づけである。今からご推薦いただきたいのは各グループのメンバーで、各ジャンルの今後の具体的な方針を作成し、それに基づき調査や編さんに向けた活動を進めていただく委員を推薦いただきたい。また、執筆者は、最終的に章立てをしていく中で、ここの部分はもっと違う専門の人がいる場合に執筆だけをお願いしていく方である。
- ・建築関係では、執筆をお願いできる人が本当に少なくなっている状況である。舞鶴市の過去の調査を誰が担当したのか情報提供いただきたい。
- 事務局／情報提供させていただく。
- ・ヘリテージの調査は、刊行物の中でそのまま使えるということは少ないが、そうした市民の協力は大切だと思う。民間の方の動きも市で把握されていたら提供いただきたい。
- ・美工品の方も、地元や舞鶴に限らず丹後とかもう少し周辺の範囲も含めて、そういう方がいれば教えていただきたい。
- ・地域計画の委員会があったが、市民を巻き込む形での保存の取組みがあまりできていない状況である。市民もしくは小中学生高校生とか舞鶴高専生も含めて、少し巻き込めるところは巻き込むようなプランニングができるとよい。特に文化遺産を調査した成果の公開の部分とか、第一次調査でちょっと募集しますみたいな市民を巻き込む形を意識してもらえるとよい。
- ・市史編さん委員会でも、地域の方との連携についていろいろ出ていたと思う。市民の方にどういう形で関与していただけるのか考えていきたい。また、委員の推薦については、皆さんからの意見を伺いながら事務局にお伝えして、適宜委嘱していく形でよい。
- ・地質系では、岡山大学名誉教授の鈴木先生の内諾をもらっている。それ以外は、生物とか化石鉱石など事務局に相談しようと思っていた。委員の承認に関してはどうすればよい。

- ・各委員の皆さんから推薦があれば、私と副部会長さん、部会で同意すれば委嘱なりの手続きを進めていくことでよいか。
- 事務局／部会長副会長の推薦と部会としての推薦を受け、市長が委嘱するという形をとらせてもらう。
- ・予算面等で人数の目安はあるのか。
- 事務局／委員の数は、4、5人ぐらいが一般的なのかなという気もするが、グループリーダーにおまかせする。執筆者は特に人数の制限はない。
- ・調査をどなたかにご支援いただく場合、場合によってはその執筆をお願いすることもあるかと思うが、その調査の時点で承認が必要か。
- 事務局／例えば調査だけをしていただく場合は、協力員という形で別途謝礼を払わせていただくが、委嘱などの手続きは不要である。市の方は報告だけ受けて謝礼をお支払いさせていただく。

(4) その他① 執筆要項について② 報酬等取扱基準について

〔事務局より、資料3・新修・舞鶴市史執筆要項、資料4・舞鶴市史編さんに係る報酬等取扱基準について説明。〕

- ・執筆要項7ページの執筆者名の部分が、原則となっていない。京田辺市史では、建造物と美術において各個解説の執筆者がそれぞれ違い、巻末にまとめて掲載することができなくなった。記名していないと年代とか誰が決めたのかわからない原稿になってしまう。ウェブ会議でもう1回もんでいただけるとありがたい。
- ・その点は検討させていただきたい。
- ・原稿の入れ方には、InDesignも加えてほしい。建造物とか考古では、図版や解説、写真を意図があって組むが、印刷所で勝手に前後させることもあった。InDesignをWordに変えるのも大変であった。
- ・入稿に関して、印刷業者等がどういうことができるかなどいろいろあると思う。他の冊子にもおそらく影響があると思うので、他の部会でもどう考えているのかも含めて、議論できればと思う。
- ・文献の書き方について、現在他の市史で議論が出ており、要領では節の末尾に掲載となっているが、個別解説にとって重要な文献を節で出すのか、その個別解説ごとに出すのか、少し作業を進めてみて理想的な形が変わってくる可能性もあると思っている。
- ・今の点も、近世期とか中世期の考え方とちょっと変えた方がよい部分もあるかもしれないので、検討させていただきたい。

(4) その他③ その他

- ・特になし

5 今後の予定等

◎第2回会議の日程調整等について、事務局から説明。

以上